

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明久

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 総務部株式グループ長 辻聖二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 近藤 聡

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)

中部電力株式会社 三重支店
(津市丸之内2番21号)

中部電力株式会社 岐阜支店
(岐阜市美江寺町二丁目5番地)

中部電力株式会社 長野支店
(長野市柳町18番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第89期定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案および第2号議案） >

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金は、1株につき金25円とする。

また、別途積立金750億円を取崩す。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、岩田義文、大野智彦、小野田聡、勝野哲、勝又英子、阪口正敏、松浦昌則、松原和弘、水谷良亮、水野明久、三田敏雄、渡邊穰の各氏を選任する。

なお、岩田義文および勝又英子の両氏は社外取締役候補者である。

< 株主（82名）からのご提案（第3号議案から第8号議案まで） >

第3号議案 定款一部変更の件(1)

経営理念の柱として、倫理に基づくことを第一とする旨の規定を新設する。

第4号議案 定款一部変更の件(2)

経営環境の変化に柔軟に対応するため、原子力発電から撤退する旨の規定を新設する。

第5号議案 定款一部変更の件(3)

日本原子力発電株式会社および日本原燃株式会社への出資および債務保証を禁ずる旨の規定を新設する。

第6号議案 定款一部変更の件(4)

寄付金、協力金および補償金に関する情報を開示する旨の規定を新設する。

第7号議案 定款一部変更の件(5)

「原子力発電施設廃止対策委員会」を設置する旨の規定を新設する。

第8号議案 定款一部変更の件(6)

プルトニウムの生産、使用および売却を禁止するとともに、「プルトニウム管理委員会」を設置して保管管理計画を検討していく旨の規定を新設する。

<株主(29名)からのご提案(第9号議案)>

第9号議案 定款一部変更の件

浜岡原子力発電所における地震・津波対策工事は、同発電所全号機の廃炉準備工事の着工を目的として実施する旨の規定を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案および第2号議案)>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案	5,022,249個	80,466個	7,183個	96.8%	可決
第2号議案					
岩田義文	5,003,346個	101,586個	7,201個	96.3%	可決
大野智彦	5,064,531個	40,405個	7,201個	97.8%	可決
小野田聡	5,064,344個	40,592個	7,201個	97.8%	可決
勝野 哲	5,064,778個	40,158個	7,201個	97.8%	可決
勝又英子	5,062,311個	42,625個	7,201個	97.8%	可決
阪口正敏	5,063,601個	41,335個	7,201個	97.8%	可決
松浦昌則	5,062,762個	42,174個	7,201個	97.8%	可決
松原和弘	5,064,776個	40,160個	7,201個	97.8%	可決
水谷良亮	5,062,114個	42,822個	7,201個	97.8%	可決
水野明久	5,057,750個	47,186個	7,201個	97.7%	可決
三田敏雄	4,984,389個	120,546個	7,201個	96.3%	可決
渡邊 穰	5,063,708個	41,228個	7,201個	97.8%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

< 株主（82名）からのご提案（第3号議案から第8号議案まで） >

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				反対率	可否
第3号議案	268,382個	4,824,435個	16,276個	93.7%	否決
第4号議案	272,068個	4,821,353個	16,741個	93.7%	否決
第5号議案	278,438個	4,816,185個	15,654個	93.6%	否決
第6号議案	325,320個	4,777,908個	7,191個	92.8%	否決
第7号議案	269,041個	4,825,023個	16,103個	93.7%	否決
第8号議案	268,462個	4,826,002個	15,646個	93.8%	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

< 株主（29名）からのご提案（第9号議案） >

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				反対率	可否
第9号議案	270,271個	4,823,217個	16,191個	93.7%	否決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本総会当日出席の株主の議決権のうち各決議事項の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案を可決、株主からのご提案を否決するための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち賛成、反対および棄権の確認ができていないものは加算していない。

以上